

戦争しない・させないピーストーク
戦後80年平和を願ってアクションかごしま
2025年11月30日

抑止力強化による平和構築か、
平和外交による戦争回避か、
互いの交錯する地点を探る対話
9条を問う/日米安保を問う

「軍事抑止力による平和構築」と「平和外交による戦争回避」という二つの相異なる考え方への複眼的アプローチ

前者と後者では平和構築の方法として相当の開きがある。一方の極「核抑止と集団的自衛権による臨戦態勢の構築」、もう一方の極「一切の武力を放棄した非武装全方位平和外交」まで。この両極の間はスペクトラムを形成している。

平和論としての抑止論と外交論の交錯する地点を探す対話を通し、スペクトラムの中から合意できる色合いを見出していく方法を見つけることが大切だと思う。それは市民レベルの対話、政治レベルでの対話、国会の中での対話、あらゆるレベルで繰り返し対話を続け積み重ねていくことだと思う。

参考：「民主主義は、個人の自律的な理性を信頼し、あらゆる政治的な見解がそれぞれ相対的な真理性と合理性を持つと前提する多元的な世界観に基づくものであり、対等な同僚市民たちの間の尊重と博愛に基づく自立的で協力的な公的な意思決定を本質とする」（尹大統領罷免に関する韓国大法院判決文）

戦争の準備ではなく平和の準備を

戦争・虐殺（ジェノサイド）は命の破壊、生活の破壊、福祉の破壊、究極の人権破壊です。戦争・虐殺を世界から葬り去ることが人（ホモサピエンス）としての、未来が問われる最大の使命だと思います。

私はこう思っています。「武器を作るな、武器を売るな、武器を買うな、武器を持つな、武器を使うな」この軍縮のサイクルが戦争をなくす道だと思います。非武装・非暴力・全方位平和外交こそが目指す灯台の灯りです。

しかし、残念ながら今は真逆の国際的軍拡サイクルに歯止めがかっていません。国際的に緊張した安全保障環境下にあるとされ、軍拡そして自衛権発動を名目とした武力行使（＝戦争）が当然とされるような社会になっています。

であればこそ、逆に別のナラティヴとして非武装平和論を表明することは極めて重要なことのように思います。軍縮によってこそ平和の可能性が高まり、生活も豊かになるはずだと思っています。

反戦平和の意思表明と行動は実現可能性があるか否かではなく、その意思（思想）と行動はいかなる社会であろうと必要とされているからです。

抑止力理論に傾斜する安全保障

抑止力理論は武力による威嚇（＝脅しではなく、実際に使用するだろうことを相手に認識させること）によって安全を確保するという理論である。

1. 相手（A国）に致命的損傷を与えることが出来る軍事力の証明。
2. 相手（A国）に実際にその軍事力を躊躇なく行使するという明白な意思が周知されている。
3. そのことによって相手（A国）が攻撃を断念する。

（注）抑止理論には双方の認識の一致が必要である。そもそも相互不信を前提としながら、双方の攻撃意思と攻撃断念という確信だけは信用するという、奇妙な<信用>の二重基準＝矛盾に基づいている。

（参考）

- * 基本抑止（通常抑止）と拡大抑止（核抑止＝核の傘・核保有国には核で対抗）
- * 拒否抑止（防衛的抑止）と懲罰抑止（破壊的・攻撃的抑止、核使用）

抑止力理論に傾斜する安全保障

- ・軍事抑止力により緊張の平和が持続するかと言えば、誰もそれは証明できない。
致命的な誤解（ヒューマンエラー）が発生する可能性がある。
ほとんどの戦争は決定的な判断ミス（誤解）から生じている。
また戦争遂行権限者は必ずしも合理的な決定を下すという保障はない。
- ・また抑止力理論は軍事力を相互に拡大し続けることにより緊張の平和を作り出すが、理念的には核武装に到りつくことによって最終的目的に到達する。
- ・集団的自衛権や敵基地攻撃能力は抑止力理論の一種だが、憲法9条の「～武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」に反する。にもかかわらず専守防衛であると誤魔化し、憲法をないがしろにして平氣である。脱法的手段は国際的にも信用が棄損される。
- ・集団的自衛権は武力行使（＝戦争）を国際化する原因となるが、核武装で抑止力を持つ国々が増加すれば、最終的には地球規模でのジェノサイドに到りつく。
そもそも軍拡抑止や核抑止論そのものが合理的な判断とは言えない。

平和外交は無力であるか

- ・日本が武力を放棄すればA国が日本にミサイルを撃ち込み、軍隊を上陸させ、霞が関を占拠し、日本政府を打倒し、武力で列島を支配し、日本をA国領土の一部に組み込むことになるのだろうか。それはA国政府にとって全く割に合わない非現実的行動であることは明らかであろう。
- ・では何を恐れるかと言えば軍事力を背景（武力による威嚇）とした外交によってA国が自らの国益を強要してくることに対し、対抗できないのではないかということだろう。**軍事力の背景がない外交は無力だ**ということだろう。A国との従属的不平等関係が形成されるという恐れだろう。日本はアメリカとの関係で戦後80年従属的不平等関係を形成してきたが親米である不思議。
- ・武力を放棄した国は必ず侵略されるのか。憲法前文にある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して～」という理想は、こと国際政治についてはリアリズムを欠くのだろうか。今では通用しない妄想なのだろうか。（外交は不正と不信を前提とした騙し合いが原則なのか・・・）
- ・平和外交は無力であるか。これは誰も証明できないことである。**抑止力論も平和外交論も正しさを証明するものではない。**どちらの論にも限界と落とし穴がある。権力者の軍事的欲望をコントロールできなければいずれにしても破綻がやってくる。ならば平和外交理論を採用することが人間の理性に適ったものではないだろうか。

軍事抑止論は戦争誘発型経済を生みだす

軍事的抑止論は実は現実論（＝緊迫する国際情勢における軍事的リアリズムというお好みのパターン）ではなく、幻覚あるいは妄想である可能性もあります。少なくとも軍拡が軍拡を呼ぶスパイラルの中では持続的な平和は成立しない。

軍事的抑止論に依存するステークホルダーたちによる物語は、国家権力と軍産勢力の歯止めなき強欲によってのみ裏打ちされている。軍事産業・戦争産業に依存する経済システムを作り上げると、そこから抜け出すことが出来なくなります。歴史的に見ても合理的なものとは言えません。

参考：防衛産業への官・民投資と規制緩和が経済の好循環を呼ぶ（高市政権による政・財・官・軍の一体化、日本成長戦略本部）

平和外交練習 尖閣諸島（釣魚台）領域での衝突回避のために

1. 尖閣諸島（釣魚台）について、日本政府も中国政府も互いに領有権を主張している。このことを互いの政府が認識し、互いに理解し、承認しあう。
 2. 上記の相互承認に基づき互いに軍事挑発は行わない。（長期棚上げ方式）
 3. 尖閣諸島（釣魚台）領域を**平和の海**とし、
 - ① 尖閣諸島（釣魚台）領域での日中の漁業活動における漁獲高、漁獲種等について持続可能な海洋資源を前提に毎年協定を結び、実施する。
 - ② 尖閣諸島（釣魚台）領域の海底資源について日中の共同調査を行い、開発する場合は日中が海底資源保全の観点を前提として共同で実施する。
 - ③ 尖閣（釣魚台）諸島領域の警備は日中が共同で実施する。
 - ④ 上記を平和的に履行するため、日中政府による「**尖閣（釣魚台）平和の海委員会**」を設け、定期的な会議と報告を日中国民に行う。
 - ⑤ 上記委員会に歴史認識に関する日中の専門家による特別部会を設け、10年単位で合意できた事項について公開する。
- （注）尖閣領域の平和戦略は米国防省・国務省も承認できると思う。日・中・米間での認識の共有が必要である。
- 同様にして、台湾有事についても、より困難な方程式だが、一つ一つの平和に向けた信頼関係（スマールステップ）の蓄積により、解決可能であると思う。